## 1 これまでの取り組み

権利擁護専門部会では、権利擁護のうち、「成年後見制度」、および「意思決定支援」の中でも特に「選挙における投票行動」について検討してきた。部会員での議論に加え、知的障害関係親の会の方との成年後見制度の勉強会・意見交換や、リアン文京での入所者に対する投票支援の取り組みを学んだ。

## 2 成年後見制度について(主な課題と提言)

2 成年後見制度について(王な課題と提言)			
	課題	提言	
周知・相談	親なき後の対応について		
	①利用開始時期が判断しにくい	①利用開始時期についての検討機会の確保	
	⇒期間は長いことが予測される	⇒人生設計や利用例の検討と提示	
	⇒支援者側もどのタイミングで情報		
	提供するか迷うことがある。		
	②相談窓口がわかりにくい	②障害特性にあった広報活動の実施	
	⇒高齢者の窓口は多い	⇒親の会や施設での勉強会や広報の実施	
	③親としては、身近な支援者に頼みたい	③後見人等による身上監護 (保護) の可視化	
	⇒後見人等の選任は家裁で裁定	⇒後見人を軸としたケアチームの確立	
後見人サポー	①後見人等に対する過度の期待	①後見人等の役割周知	
	⇒親と同じ役割を期待される	⇒後見人ができることの共有	
	※後見人等には事実行為はできない	⇒ケアチームの確立と役割分担	
	②これまでの支援者が離れることがあ	②後見人等サポート体制の確立	
	る	⇒これまでの支援者へ支援プロセス開示	
報酬や制度上の課題	①成年後見制度利用の報酬負担		
	→利用期間や単価が読みにくい	→新たな社会保障制度の検討(保険など)	
	②後見人等からの疑わしい権利侵害	②指導監督権限のある監督人・家裁との連携	
	→後見人等への疑義は家裁へ相談	②相等血目惟成のの公血目八・水級との建物	
	③後見人等の柔軟な利用が困難		
	⇒常に専門職後見人等が必要か	→複数人・市民・法人後見等の柔軟な活用	
	④合法的な権利侵害ではないか	④将来のあるべき姿の確認と制度の活用	
	(の) はならいの言語では、日 くる。の (で)		

## 3 意思決定支援について(主な課題と提言)

	課題	提言
意思決定支援 投票時における	①投票行動への支援	①バリアフリーや合理的配慮について
	⇒ハード面での工夫はされている	⇒当事者の声を伝えさらなる改善を図る
	⇒身体面の合理的配慮は進んでいる	⇒合理的配慮は継続して啓発する
	②知的障害者等に対する支援	②障害特性や支援の個別性を勘案し
	⇒支援者に左右されない候補者選定	⇒自らが選べる環境や支援の理解促進
	⇒選挙権行使の理解が低い	⇒基本的権利に関する支援者理解の促進